

## 障害者雇用率の再点検結果について

区では、障害者として算定する際、障害者手帳の確認により職員の数に計上しているが、平成 30 年 9 月 3 日付で東京労働局から平成 29 年 6 月 1 日現在の障害者雇用率算定について再点検の依頼を受け、中野区における障害者雇用率算定の再点検を行ったので、その結果を報告する。

### 1 再点検結果

#### (1) 障害者雇用率（平成 29 年 6 月 1 日現在）※法定雇用率 2.3%

	点検前	点検後
障害者数	51 人（実数 37 人）	51 人（実数 36 人）
雇用率	2.23%	2.23%

(修正内訳)

減要因：手帳の返還（3 人）※内退職者 1 人

増要因：新たに手帳の所有を確認できた（2 人）、障害等級の変更（重度へ）（1 人）

#### (2) 障害者雇用率（平成 30 年 6 月 1 日現在）※法定雇用率 2.5%

	点検前	点検後
障害者数	51 人（実数 36 人）	53 人（実数 36 人）
雇用率	2.22%	2.31%

(修正内訳)

減要因：手帳の返還（2 人）

増要因：新たに手帳の所有を確認できた（2 人）、障害等級の変更（重度へ）（2 人）

※重度の障害者（週 30 時間以上の勤務時間）については、1 人の雇用をもって、2 人の障害者を雇用しているものとしてカウントされる。

### 2 今後の対応について

今後は、国のガイドラインに基づき障害者手帳の確認手続を厳格に行っていく。

また、平成 29 年から法定雇用率を下回っており、法定雇用率達成に向けて、引き続き計画的に職員の採用を行っていくとともに、区として民間企業等の模範となるような取り組みを行っていく。